



# 埼玉県報

第 3059 号  
平成 30 年(2018 年)  
11 月 30 日  
金曜日

## 目次

### 規則

- クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則（保健医療政策課）

### 告示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術機関の指定(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術機関の変更の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出(社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出(社会福祉課)
- マルチフォーマットカメラ等の購入に関する契約の相手方等の公示（商業・サービス産業支援課）
- 農用地利用配分計画の認可（農業ビジネス支援課）
- 農用地利用配分計画の縦覧（農業ビジネス支援課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 県道冨山熊谷線の区域の変更（東松山県土整備事務所）

- 一般国道 407 号の区域の変更 (東松山県土整備事務所)
- 県道青山熊谷線の区域の変更 (熊谷県土整備事務所)
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号に基づく道路の指定 (川越建築安全センター)
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号に基づく道路の指定 (川越建築安全センター)
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号に基づく道路の指定の取消し (川越建築安全センター)
- 公告対象区域内における同一敷地内の建築物以外の建築物の認定 (熊谷建築安全センター)
- 埼玉県荒川左岸南部流域下水道三崎中継ポンプ場ほか 18 施設で使用する電気に関する入札公告 (下水道事業課)

## 規 則

クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年十一月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 埼玉県規則第六十三号

クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則

クリーニング業法施行細則（昭和四十年埼玉県規則第五十号）の一部を次のように改正する。

様式第五号の添付書類を次のように改める。

添付書類

戸籍謄本、戸籍抄本又は本籍の記載のある住民票の写し（クリーニング師試験の申請後に氏名又は本籍に変更があつた者については、戸籍謄本又は戸籍抄本）

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

# 告示

## 埼玉県告示第千二百四十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関又は施術を担当する機関として、次の者を指定した。

平成三十年十一月三十日

埼玉県知事 上田清司

### 一 指定医療機関

名称	開設者名	所在地	指定年月日
花園医院	植松 義和	南埼玉郡宮代町笠原一―八―一五	平成三十年十一月一日
八潮形成外科・皮膚科	佐藤 雅秀	八潮市大瀬一―四―三 Yビ ル三階	平成三十年十月一日
小関医院	小関 和士	八潮市中央一―二六―一三	平成三十年十月一日
サンビレッジクリニック ニツク鴻巣	山口 修二	鴻巣市本町三―五―二一	平成三十年十月一日
いろは橋すずき眼科	鈴木 潤	志木市中宗岡五―一六―二	平成三十年十月一日
あすみクリニツク	医療法人昌実 会	所沢市東住吉二―四	平成三十年十一月一日
さやま脳神経クリニック	長谷川 真作	狭山市柏原一五二―一	平成三十年十一月一日

医療法人社団 幸毅会 ニットー アイクリニック	眼科並木医院	ゆう上尾在宅クリ ニック	医療法人社団 博翔会 桃泉園 北本病院	はすだセントラル クリニック	ヒロレディースク リニック	医療法人 富田医 院 富田皮膚科	よもだ歯科医院	トマト薬局
医療法人社団 幸毅会	並木 滋土	弓削 悠理	医療法人社団 博翔会	大野 忠明	福田 宏史	医療法人富田 医院	四方田 淳	株式会社アイ ビーファルマ
熊谷市銀座二―二四五 二 ットーモール三階	秩父市熊木町六―二三	桶川市鴨川一―五―一四 ソレイユビル三階B号室	北本市深井三―七五	蓮田市黒浜六七八	鶴ヶ島市藤金八四五―四 三F	白岡市千駄野一三四〇―三	戸田市中町一―三三―八	春日部市梅田本町二―五― 五 一F―B号
平成三十年 五月一日	平成三十年 十月一日	平成三十年 十一月一日	平成三十年 十月一日	平成三十年 十一月一日	平成三十年 六月一日	平成三十年 六月一日	平成三十年 十月一日	平成三十年 十月一日

クオール薬局 かみごう店	クオール薬局 上尾店	ローンクオール 薬局 三郷谷中店	かまくら薬局	たかの薬局	セキ薬局 東鷺宮店	ベスタ 東鷺宮店	クオール薬局 武里店	クオール薬局 春日部店
クオール株式 会社	クオール株式 会社	クオール株式 会社	一般社団法人 ピー・シー・エ ス	一般社団法人 健康サービス	株式会社セキ 薬品	株式会社アイ ンファーマシ ーズ	クオール株式 会社	クオール株式 会社
上尾市上一六六一五	上尾市柏座二一九一六	三郷市中央一〇一	三郷市鷹野四一五一四一二	三郷市鷹野四一四九一一二	久喜市桜田二一六一一	久喜市桜田二一六一六	春日部市大畑二三七	B 春日部市中央七一三一三一
平成三十年 十月一日	平成三十年 十月一日	平成三十年 十月一日	平成三十年 十月一日	平成三十年 十月一日	平成三十年 十一月一日	平成三十年 十一月一日	平成三十年 十月一日	平成三十年 十月一日



クオール薬局 秩父店	彩生薬局 東方店	みんなの薬局 早稲田の杜店	クオール薬局 羽生中央店	クオール薬局 羽生東店	らんざん薬局	クオール薬局 熊谷店	クオール薬局 宮寺店	クオール薬局 入間店
クオール株式 会社	一般財団法人 健康・福祉科学 研究所	株式会社メデ イカルパティオ	クオール株式 会社	クオール株式 会社	有限会社ア ルアンドテ ィ	クオール株式 会社	クオール株式 会社	クオール株式 会社
秩父市東町二七―九	深谷市東方町二―一五―一	本庄市早稲田の杜三―八― 一六	羽生市南五―三九九六―一	羽生市藤井上組八七四―三	東松山市上唐子一三二二― 三	熊谷市中西四―六―五	入間市宮寺五七〇―六	入間市黒須一三七―一八
平成三十年 十月一日	平成三十年 九月二十一日	平成三十年 九月一日	平成三十年 十月一日	平成三十年 十月一日	平成三十年 十一月一日	平成三十年 十月一日	平成三十年 十月一日	平成三十年 十月一日



クオール薬局 蓮田店	クオール薬局 河北調剤株式 会社	蓮田市東六―三―五	平成三十年 十月一日
クオール薬局 さくら薬局 黒浜 店	クオール薬局 河北調剤株式 会社	蓮田市黒浜六七八	平成三十年 十一月一日
クオール薬局 幸手中央店	クオール株式 会社	幸手市幸手二〇六〇―五	平成三十年 十月一日
クオール薬局 幸手南店	クオール株式 会社	幸手市南二―二―一六	平成三十年 十月一日
クオール薬局 幸手西口店	クオール株式 会社	幸手市南三―一六―一五	平成三十年 十月一日
クオール薬局 鶴ヶ島店	クオール株式 会社	鶴ヶ島市脚折町六―二八― 一	平成三十年 十月一日
クオール薬局 白岡店	クオール株式 会社	坂戸市本町三―二六	平成三十年 十月一日
クオール薬局 白岡店	クオール株式 会社	白岡市千駄野一三四〇―五	平成三十年 十月一日
訪問看護ステーション ヨンえん	特定非営利活 動法人あおい 糸	富士見市西みずほ台一―四 ―八リユバンドールⅡ一〇 二号室	平成三十年 十月一日

二 指定施術機関

氏名	住所	施術所		指定年月日
		名称	所在地	
堀内 圭司		ケイシー接骨院	比企郡ときがわ町田黒二二一 一―一	平成三十年 十月二十九 日
鈴木 徹		ひまわり整骨院	朝霞市溝沼一―二―二三	平成三十年 十月一日
三膳 泰和		新所沢サンライ ト整骨院	所沢市泉町一八五五―一四 パールハイツ一〇二	平成三十年 十月十八日
田中 真史		整体工房H a n d j o b	和光市白子三―三九―二二 フォレストリア和光四〇四	平成三十年 九月一日
高橋 くわ		エールケア治療 院鴻巣店	鴻巣市前砂二四八―四	平成三十年 十月十七日
渡邊 健士		からだ元気治療 院所沢東店	所沢市弥生町一七八―一七	平成三十年 十一月一日
八木原 智 子		株式会社ケアプ ラス大宮営業所	さいたま市大宮区桜木町二 ―三二四―一松本ビル四F	平成三十年 十一月一日

# 告示

## 埼玉県告示第千二百四十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

平成三十年十一月三十日

埼玉県知事 上田清司

### 一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
ともえ歯科クリニック	名称	巴歯科医院	ともえ歯科クリニック
セイムス 南栗橋薬局	名称	JUSTドラッグ南栗橋薬局	セイムス 南栗橋薬局
有限会社 とらや薬局	開設者名	有限会社とらや薬局	有限会社とらや
ふれあい薬局 飯能店	名称 開設者名	有限会社ふれあい薬局 有限会社ふれあい薬局	ふれあい薬局 飯能店
共創未来 本庄薬局	名称	ファーマみらい本庄薬局	共創未来 本庄薬局
さくら薬局 蓮田駅前店	所在地	蓮田市東五―三九五〇	蓮田市東五―八―二

氏名		変更事項					
所在地	名称	所在地	名称				
尾野 彰	齋藤 孝幸	八木原 智子	鈴木 裕一郎	宮澤 俊祐	矢野 啓介	長田 耕生	
施術所	施術所	施術所	施術所	施術所	施術所	施術所	変更事項
所在地	名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地	変更前
二 三郷市彦野一―三	尾野指圧治療所	一六 上尾市上一〇四三	晴温堂はり灸指圧 マッサージ院	〇一 所沢市小手指町一 ―二二―一三―一	一八六九―一 千葉県野田市山崎	五榎町ビル一階 所沢市榎町一―一	五榎町ビル一階 所沢市榎町一―一
一七―一六 三郷市早稲田二―	訪問マッサージ純誠 会ラポール鍼灸指圧 治療所	さいとう接骨院	大宮営業所	二―二八―一〇五 所沢市小手指元町	四―一九 三郷市上口一―五	六 所沢市榎町一―一	六 所沢市榎町一―一

変更後

# 告示

## 埼玉県告示第千二百四十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成三十年十一月三十日

埼玉県知事 上田清司

名称	所在地	廃止年月日
富田皮膚科・眼科	白岡市千駄野一三四〇	平成三十年五月三十一日
医療法人社団 桃里会 花園医院	南埼玉郡宮代町笠原一―八― 一五	平成三十年九月三十日
医療法人 素心会 小関医院	八潮市中央一―二六―一三	平成三十年九月三十日
医療法人社団 萌生会 サンビレ ツジクリニツク鴻 巣	鴻巣市本町三―五―二一	平成三十年九月三十日
埼玉・長島クリニ ック	入間郡越生町越生東三―一― 一四	平成二十九年三月三十一 日
けやき歯科医院	所沢市和ケ原一―一六三―三 大成ビルセブン二F	平成三十年四月三十日

新所沢公園前クリ ニツク	所沢市緑町三―一四―三	平成三十年十月十四日
ニットーアイクリ ニツク	熊谷市銀座二―二四五ニツト ーモール三階	平成三十年四月三十日
眼科並木医院	秩父市熊木町六―二三	平成三十年九月三十日
医療法人社団 博翔会 桃泉園 北本病院	北本市深井五―六六	平成三十年十月一日
クオール薬局 白岡店	白岡市千駄野加美一三四〇― 五	平成三十年九月三十日
クオール薬局 武里店	春日部市大畑二三七	平成三十年九月三十日
クオール薬局 春日部店	春日部市中央七―三―三―B	平成三十年九月三十日
たかの薬局	三郷市鷹野四―四九一―二	平成三十年九月三十日
かまくら薬局	三郷市鷹野四―五一四―二	平成三十年九月三十日
ローソンクオール 薬局 三郷谷中店	三郷市中央一―一〇―一	平成三十年九月三十日

クオール薬局 西宮下店	クオール薬局 かみごう店	クオール薬局 上尾店	クオール薬局 上尾東店	クオール薬局 吹上店	クオール薬局 鎌塚店	クオール薬局 草加店	クオール薬局 志木店	みどり薬局 所沢	有限会社 トマト 薬局
上尾市西宮下四―三四二―六	上尾市上一一六六―五	上尾市柏座二―九―一六	上尾市上尾村五三九―九	鴻巣市鎌塚四―一―三	鴻巣市鎌塚五二〇―三	草加市谷塚一―一六―一〇 クローバーハイツ一階	朝霞市朝志ヶ丘二―一三―三 二	所沢市くすのき台三―一八― 一一	春日部市梅田本町二―五―五 一 F B
平成三十年九月三十日	平成三十年九月三十日	平成三十年九月三十日	平成三十年九月三十日	平成三十年九月三十日	平成三十年九月三十日	平成三十年九月三十日	平成三十年九月三十日	平成三十年十月一日	平成三十年九月三十日

まごころ薬局	ととき薬局	みずぎ薬局	クオール薬局 入間店	クオール薬局 宮寺店	お茶の花薬局	クオール薬局 熊谷店	クオール薬局 羽生東店	クオール薬局 羽生中央店	彩生薬局 東方店
所沢市小手指町一―二六―一 ハナミズキプラザ三〇二	所沢市下富一二六七―五	飯能市美杉台三―二五―六	入間市大字黒須一三七一―八	入間市宮寺五七〇―六	入間市野田九三五―一	熊谷市中西四―六―五	羽生市藤井上組八七四―三	羽生市南五―三九九六―一	深谷市東方町二―一五―二
平成二十七年六月一日	平成二十八年五月三十一 日	平成三十年七月三十一日	平成三十年九月三十日	平成三十年九月三十日	平成三十年十月一日	平成三十年九月三十日	平成三十年九月三十日	平成三十年九月三十日	平成三十年九月二十日





# 告 示

## 埼玉県告示第千二百四十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出があった。

平成三十年十一月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	所在地	辞退年月日
さやま富士見薬局	狭山市富士見二―二二―三一	平成三十年十一月十日

# 告示

## 埼玉県告示第千二百五十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

平成三十年十一月三十日

埼玉県知事 上田清司

名称		所在地		開設者名		サービスの種類		指定年月日
医療法人啓仁 会 所沢ロイ ヤル病院		所沢市北野三   一   一   一		医療法人啓仁 会		通所リハビリ ターション 介護予防通所 リハビリテー ション		平成三十年八月 一日
たなか歯科クリ ニック		児玉郡上里町 神保原町三一   一   一		田中敏史		居宅療養管理 指導 介護予防居宅 療養管理指導		平成三十年三月 一日
地域密着型介 護老人福祉施 設 特別養護 老人ホーム フェリス八幡		草加市八幡町 三三 四   一		社会福祉法人 草加福祉会		地域密着型介 護老人福祉施 設		平成三十年十月 一日
ショートステイ （空床利用型） フェリス八幡		草加市八幡町 字青柳前三三 四   一		社会福祉法人 草加福祉会		短期入所生活 介護 介護予防短期 入所生活介護		平成三十年九月 一日

居宅介護支援  
事業所  
グ  
ラ  
ン  
ジ  
ユ  
ツ  
テ

深谷市南阿賀  
野一  
九  
一  
五

有  
限  
会  
社  
グ  
ラ  
ン  
ジ  
ユ  
ツ  
テ

居宅介護支援

平成三十年十月  
一日

# 告示

## 埼玉県告示第千二百五十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

平成三十年十一月三十日

埼玉県知事 上田清司

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
医療法人財団健和会 みさと南訪問看護ステーション	事業者所在地	東京都足立区千住仲町一四	東京都足立区千住曙町四一六千住曙共 同会館三階	訪問看護 介護予防訪問看護
医療法人財団健和会 新みさと訪問看護ステーション	事業者所在地	東京都足立区千住仲町一四	東京都足立区千住曙町四一六千住曙共 同会館三階	訪問看護 介護予防訪問看護
訪問介護事業所 はまゆう	事業者所在地	ふじみ野市上福岡六四	神奈川県横浜市緑区上山二一三五一	訪問介護

# 告示

## 埼玉県告示第千二百五十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

平成三十年十一月三十日

埼玉県知事 上田清司

名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
医療法人 後谷診療所	八潮市南後谷七五一	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	平成三十年十一月三十日
クオール薬局 秩父店	秩父市東町二七―九	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	平成三十年九月三十日
デザイナービスふれあい倶楽部	三郷市早稲田三―二六―三	通所介護	平成二十二年五月一日
デザイナービスセンターわかさ	所沢市若狭一―二九三―一	通所介護 介護予防通所介護	平成三十年九月三十日
本庄市児玉郡医師会立ケアプラン事業所	本庄市小島六一―八―八	居宅介護支援	平成三十年十月三十一日

# 告 示

## 埼玉県告示第千二百五十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成三十年十一月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
マルチフォーマットカメラ等の購入 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課映像コンテンツ担当 埼玉県さい  
たま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成30年10月12日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
ソニービジネスソリューション株式会社 東京都港区港南1丁目7番1号
- 5 契約金額  
50,544,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1  
項第2号に該当



# 告示

## 埼玉県告示第千二百五十四号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を認可したので、同条第五項の規定により次のとおり公告する。

平成三十年十一月三十日

埼玉県知事 上田清司

### 一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
山崎 秀良	埼玉県熊谷市	埼玉県熊谷市上新田字新田裏三百七十七番ほか一筆	二、七六四
石橋 総一郎	埼玉県秩父市	埼玉県秩父市太田字磯端二千三百二十七番一ほか一筆	一、〇三七
櫻井 啓造	埼玉県秩父市	埼玉県秩父市黒谷字五反田四百四十四番ほか四筆	四、三八四
農事組合法人大田営農	埼玉県秩父市	埼玉県秩父市太田字鎌土千九百九十二番	二、五二〇
農事組合法人ちぶあらかわ	埼玉県秩父市	埼玉県秩父市荒川上田野字糶屋千四十七番一ほか九筆	九、四〇七
赤荻 國夫	埼玉県加須市	埼玉県加須市飯積字火打沼二千百十番地一ほか七筆	五、七三〇
赤荻 甚平	埼玉県加須市	埼玉県加須市麦倉字火打沼三千五十六番一	四二八

石井 正一	石井 きゑ子	石井 勇夫	飯塚 一	新井 裕之	綾部 敬士	天野 秀雄	天野 善作	秋間 實	赤荻 義一	赤荻 浩
埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市
埼玉県加須市北辻 字宮前二百四十一 番ほか五筆	埼玉県加須市北辻 字宮前三百七十四 番	埼玉県加須市北辻 字芝原千六十八番 一	埼玉県加須市飯積 字三軒千八百番	埼玉県加須市麦倉 字火打沼二千九百 三十七番ほか十筆	埼玉県加須市飯積 字三軒二千四十九 番	埼玉県加須市北辻 字善僧九十番ほか 一筆	埼玉県加須市北辻 字善僧七十三番	埼玉県加須市飯積 字三軒二千六十二 番ほか二筆	埼玉県加須市飯積 字火打沼二千四百 番一ほか三筆	埼玉県加須市麦倉 字火打沼二千九百 八十九番ほか一筆
七、〇一二	七九〇	一、二〇六	一、〇九六	一一、〇四九	二、七〇二	二、一九七	五〇二	二、四九七	一、九〇七	一、八二二

今成 和仁	稲橋 良二	稲橋 豊	板橋 秀忠	井田 隆一郎	石崎 義啓	石寄 勇	石川 仁一	石川 富雄	石井 利夫	石井 隆志
埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市
埼玉県加須市 麦倉 字曾根三千二百八 十四番一	埼玉県加須市北辻 字善僧六十九番ほ か一筆	埼玉県加須市北辻 字善僧百十四番	埼玉県加須市麦倉 字曾根三千三百五 十九番一	埼玉県加須市飯積 字三軒千八百九十 番一ほか三筆	埼玉県加須市北辻 字宮前二百四十五 番	埼玉県加須市北辻 字善僧八十番ほか 十三筆	埼玉県加須市飯積 字三軒二千五十五 番ほか七筆	埼玉県加須市麦倉 字土部二千七百二 番一ほか五筆	埼玉県加須市北辻 字善僧百一番ほか 三十七筆	埼玉県加須市北辻 字善僧七十一番ほ か二十五筆
一、 九一七	八、 四〇六	一、 七四九	一、 一六八	三、 八三〇	一、 五七七	三〇、 四三九	一〇、 三二六	四、 七二〇	三八、 五九三	二五、 五八〇

岡安 良夫	岡村 敏夫	大熊 勇三	大熊 武	大熊 孝治	大熊 賢一	遠藤 行基	江川 博久	牛久保 正平	潮 高嗣	潮 秋次
埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市
埼玉県加須市北辻 字宮前三百六十八 番ほか三筆	埼玉県加須市北辻 字善僧八十二番ほ か五十二筆	埼玉県加須市北辻 字善僧八十七番	埼玉県加須市北辻 字宮前三百七番ほ か六筆	埼玉県加須市北辻 字宮前三百一番ほ か十二筆	埼玉県加須市北辻 字前谷八百三十五 番一ほか十二筆	埼玉県加須市中種 足三千九百七十三 番	埼玉県加須市麦倉 字火打沼二千九百 六十八番	埼玉県加須市麦倉 字曾根三千二百八 十九番一ほか一筆	埼玉県加須市麦倉 字曾根三千四百三 十七番ほか三筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千九百八十 二番一
二、 九九九	六一、 五八八	二、 三四九	六、 八八二	一八、 九九一	一三、 四四八	四、 一九〇	二、 〇二七	七〇五	一、 九九六	四三八

加藤 喜良	柿沼 幸雄	柿沼 光子	柿沼 勝己	柿沼 房男	柿沼 清治	柿沼 和弥	小野原 新吉	荻原 儀文	荻原 清	荻原 明人
埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市
埼玉県加須市北辻 字善僧百三番ほか 二筆	埼玉県加須市麦倉 字南埋田三千五百 四十二番ほか一筆	埼玉県加須市麦倉 字曾根三千三百三 十四番ほか四筆	埼玉県加須市飯積 字三軒二千三十三 番ほか十二筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千九百四十 一番ほか三筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千八百八十 六番ほか三筆	埼玉県加須市麦倉 字曾根三千三百八 十八番ほか二筆	埼玉県加須市道目 字中大道下千六十 七番一	埼玉県加須市麦倉 字曾根三千百十六 番一ほか八筆	埼玉県加須市麦倉 字火打沼三千六十 四番ほか三筆	埼玉県加須市麦倉 字曾根三千百二十 四番一ほか一筆
五、〇一一	三、二二九	六、五一四	一七、一六五	六、三七三	五、七〇二	四、五七六	九八六	一〇、八七二	三、五三四	三、五三九

栗田 正義	木村 茂	木村 茂賀	菊池 正則	亀田 美知雄	株式会社誠農社	株式会社おぐら ライス	株式会社おおや 農園	株式会社APC イノベーシヨン	金子 光夫	金子 清勝
埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	茨城県猿島郡五霞 町	埼玉県加須市	埼玉県加須市
埼玉県加須市北辻 字宮前二百三十二 番ほか一筆	埼玉県加須市麦倉 字火打沼二千九百 二十二番ほか四筆	埼玉県加須市馬内 千五百八十五番一 ほか三筆	埼玉県加須市北辻 字宮前二百九十四 番ほか一筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千九百五十 五番	埼玉県加須市北辻 字芝原千四百七十 番ほか一筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千八百二十 二番ほか九筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千九百八十 四番一ほか二十六 筆	埼玉県加須市麦倉 字曾根三千二百七 十四番ほか一筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千九百五番 ほか二筆	埼玉県加須市麦倉 字火打沼二千九百 六十二番
二、八一 一	五、〇九二	四、二八六	一、八六八	一、一五一	一、九二八	八、四七六	二五、〇八六	一、四七一	二、〇九一	一、五一 一

柴田 勝夫	佐藤 忠一	佐藤 悦子	齋藤 実	斉藤 文子	齊藤 栄	小用 明男	小森 静男	小林 文雄	小林 博	高塚 明
埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県久喜市
埼玉県加須市飯積 字三軒二千二十九 番ほか二筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千九百五十 一番ほか一筆	埼玉県加須市北辻 字宮前三百四十四 番	埼玉県加須市麦倉 字火打沼二千九百 十九番	埼玉県加須市麦倉 字火打沼二千九百 十八番ほか二筆	埼玉県加須市細間 字野新田九百四十 五番一ほか二筆	埼玉県加須市北辻 字芝原千八百十一 番	埼玉県加須市北辻 字宮前二百三十一 番ほか七筆	埼玉県加須市北辻 字宮前三百三十番	埼玉県加須市麦倉 字曾根三千八十三 番一ほか七筆	埼玉県加須市北辻 字善僧九十六番ほ か八筆
二、 三一九	一、 五〇四	二、 〇六三	五九九	一、 七七二	一、 二九七	九一七	七、 三七六	六九八	九、 四八三	一六、 三四四

瀬島 美根子	瀬島 正典	瀬島 敏明	瀬島 勝男	杉尾 憲一	菅沼 良徳	菅沼 稔	菅沼 昭夫	正能 武	下山 房巳	清水 親一
埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市
埼玉県加須市 麦倉 字曾根三千二百七 十五番	埼玉県加須市 麦倉 字土部二千八百八 番一ほか十三筆	埼玉県加須市 飯積 字三軒二千五十二 番ほか二十筆	埼玉県加須市 飯積 字三軒千九百八番 ほか五筆	埼玉県加須市 北辻 字宮前三百四十六 番	埼玉県加須市 飯積 字三軒二千三十二 番ほか四筆	埼玉県加須市 麦倉 字火打沼二千九百 八十番ほか十二筆	埼玉県加須市 飯積 字三軒二千六十一 番ほか十六筆	埼玉県加須市 北辻 字宮前三百四十九 番ほか一筆	埼玉県加須市 飯積 字三軒千九百二十 八番一ほか四筆	埼玉県加須市 麦倉 字火打沼二千九百 七十二番ほか六筆
四五八	一八、三八五	二七、四二三	一一、七七三	九一七	三、七三八	一一、八六二	一九、二三八	一、四五九	六、〇五九	九、二七七



長濱 英男	長濱 秀雄	中野 満壽男	中野 登	永島 悦子	鳥海 利男	土屋 安雄	土屋 光男	谷津 恵美子	田苗見 道子	武澤 博
埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市
埼玉県加須市馬内 千六百六十一番ほ か一筆	埼玉県加須市馬内 千三百十六番ほか 一筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千九百六十 九番ほか三筆	埼玉県加須市麦倉 字火打沼二千九百 五十九番	埼玉県加須市北辻 字芝原千八百八十 八番	埼玉県加須市北辻 字宮前三百二十八 番ほか六十筆	埼玉県加須市北辻 字芝原千八百十四 番	埼玉県加須市北辻 字善僧九十二番ほ か二筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千八百二十 三番一ほか七筆	埼玉県加須市飯積 字三軒千八百八十 四番ほか九筆	埼玉県加須市飯積 字三軒二千六十四 番二ほか一筆
二、 〇〇〇	一、 九〇九	五、 一七〇	八三 七	五六 一	五七、 二七〇	一、 一〇九	六、 六七五	九、 八四七	九、 三三三	一、 四四七

藤井 利男	福田 則雄	長谷島 正男	長谷嶋 茂雄	萩原 勝男	野口 浩	野川 清詞	根岸 雪雄	根岸 正美	根岸 精一	並木 弘
埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県久喜市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市
埼玉県加須市飯積 字三軒二千四十八 番一ほか九筆	埼玉県加須市中種 足四千三十二番ほ か二筆	埼玉県加須市北辻 字善僧七十番ほか 三筆	埼玉県加須市北辻 字善僧九十八番ほ か一筆	埼玉県加須市麦倉 字火打沼二千九百 五十三番ほか一筆	埼玉県加須市北辻 字芝原千三十六番 ほか四筆	埼玉県加須市北辻 字宮前三百四十五 番	埼玉県加須市北辻 字宮前二百八十六 番ほか六筆	埼玉県加須市北辻 字宮前二百九十一 番ほか二筆	埼玉県加須市北辻 字芝原千四百十三 番ほか四筆	埼玉県加須市馬内 千六百七十二番一
一一、 九九二	六、 四八二	五、 八五〇	一、 九二六	二、 七九八	四、 五〇七	二、 四三五	七、 六三〇	三、 〇九四	四、 〇四九	九五〇

木村 保	伊藤 友吉	渡辺 侑三	吉川 幸雄	産 有限会社小山農	谷部 重雄	森戸 政己	松本 光儀	松橋 敏夫	眞渋 清	堀越 アイ子
埼玉県本庄市	埼玉県本庄市	埼玉県久喜市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市
埼玉県本庄市児玉町入浅見字南田六筆百十三番一ほか二	埼玉県本庄市児玉町児玉字北田二千八十番	埼玉県加須市北辻字善僧百十五番三ほか五筆	埼玉県加須市北辻字宮前二百九十二番ほか二筆	埼玉県加須市馬内千六百八十八番ほか三筆	埼玉県加須市中種足三千八百八十二番	埼玉県加須市飯積字三軒千七百六十三番一ほか五十四筆	埼玉県加須市麦倉字火打沼二千八百九十六番一	埼玉県加須市北辻字芝原千四百四十五番ほか一筆	埼玉県加須市飯積字火打沼二千百十八番三ほか六筆	埼玉県加須市北辻字宮前三百四十三番ほか一筆
五、 一一一	九六二	三、 九〇〇	二、 七七〇	三、 四〇〇	三、 〇七八	六八、 〇七四	三四	一、 四九四	八、 五二四	一、 七五三

相上 友男	宮部 延一	宮部 勝利	宮部 和子	ひびきの農産株 式会社	野枝 利章	永尾 勇三郎	田島 房男	田島 博	武政 恒雄	坂爪 裕
埼玉県鴻巣市	埼玉県本庄市	埼玉県本庄市	埼玉県本庄市	埼玉県本庄市	埼玉県本庄市	埼玉県本庄市	埼玉県本庄市	埼玉県本庄市	埼玉県本庄市	埼玉県本庄市
二 埼玉県鴻巣市北根五百十一番	筆 埼玉県本庄市児玉町児玉字南田千九百七十一番ほか五	六筆 埼玉県本庄市児玉町児玉字南田千九百三十六番ほか十	埼玉県本庄市児玉町児玉字北田二千八十三番ほか一筆	埼玉県本庄市児玉町入浅見字南田六百十三番一ほか四十一筆	埼玉県本庄市児玉町秋山字甲中沢千四百二十七番ほか二筆	埼玉県本庄市児玉町児玉字南田千九百三十一番ほか十六筆	筆 埼玉県本庄市児玉町児玉字南田千九百四十九番ほか二	筆 埼玉県本庄市児玉町児玉字南田千九百六十九番ほか一	筆 埼玉県本庄市児玉町児玉字南田千九百六十三番ほか一	埼玉県本庄市児玉町蛭川字金鑽林千四十三番ほか二筆
六九一	九、七五三	三〇、二五五	二、四八二	七五、一七六	三、二一〇	三三、二〇二	四、七三一	三、八八四	三、九七八	五、九四八

株式会社壽農園	金子 哲也	金子 啓子	小川 正明	岡崎 誠	岡崎 恵一	内田 浩幸	岩崎 新一	新井 勉	アサヒ農研株式会社	アグリグリーン株式会社
埼玉県鴻巣市	埼玉県北本市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県久喜市
埼玉県鴻巣市郷地 字柳原千三百九番 ほか三筆	埼玉県鴻巣市郷地 字主計屋敷千四百 九十三番一	埼玉県鴻巣市笠原 字水押六十九番一 ほか一筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田五ノ割二千 七百十番ほか一筆	埼玉県鴻巣市屈巢 字薬師前四千三百 三十六番ほか九十 九筆	埼玉県鴻巣市屈巢 字舟入五千九百二 十七番一ほか三十 四筆	埼玉県鴻巣市北根 字北根二百十四番 一ほか一筆	埼玉県鴻巣市笠原 字中芥千七十五番 一ほか十一筆	埼玉県鴻巣市安養 寺字埜千二百六十 三番一ほか一筆	埼玉県鴻巣市北根 字北根二百九十六 番一ほか三十筆	埼玉県鴻巣市赤城 字下千二百七十八 番二ほか八十三筆
三、 八七六	九八五	一、 八八三	一、 一三六	九四、 三三一	二二、 三八二	二、 六七八	六、 〇〇五	一、 四六四	二八、 九三五	五八、 三六三

島田 豊	島田 一男	齋藤 健一	小谷野 孝夫	小林 洋一	栗原 弘喜	倉川 孝一	木村 哲男	木暮 剛	木暮 務	加村 政寿
埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市
埼玉県鴻巣市安養寺宿浦五百十六番ほか三十筆	埼玉県鴻巣市安養寺字大柳七百三十二番一ほか十筆	埼玉県鴻巣市笠原字上手千六百五十一番一ほか二筆	埼玉県鴻巣市北根字北根二百十二番三ほか八筆	埼玉県鴻巣市小谷字老耕地四百九十五番ほか七筆	埼玉県鴻巣市北根字北根四百八十二番	埼玉県鴻巣市北根字北根四百三十六番一ほか二筆	埼玉県鴻巣市郷地字小宮浦二千四百六十八番ほか七筆	埼玉県鴻巣市赤城字下千二百七十八番一	埼玉県鴻巣市北根字北根四百二十番一ほか七筆	埼玉県鴻巣市川面字前谷四百三十七番一ほか五筆
二一、三六三	九、七一一	一、一八八	七、五八七	一〇、八五一	九九七	一、四〇三	七、六五六	一、三〇一	五、五四八	五、九七一

成塚 光男	中谷 行夫	富永 景一	戸ヶ崎 森	戸ヶ崎 長松	常見 豊	田中 又吉	田島 清	瀧澤 則雄	鈴木 三郎	清水 実
埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市
埼玉県鴻巣市糠田 字本田五ノ割二千 七百六番ほか四筆	埼玉県鴻巣市笠原 字内谷三千七百五 番二	埼玉県鴻巣市北根 字北根三百八十九 番ほか一筆	埼玉県鴻巣市郷地 字中谷二千五百五 二番一ほか二筆	埼玉県鴻巣市郷地 字本戸六百十二番 ほか七筆	埼玉県鴻巣市安養 寺字大柳八百三十 九番二	埼玉県鴻巣市安養 寺字宿浦四百七十 三番一ほか三十四 筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田三ノ割二千 十六番	埼玉県鴻巣市屈巢 字中井田千三百九 十三番ほか二十九 筆	埼玉県鴻巣市赤城 字下千三百八番一 ほか四十四筆	埼玉県鴻巣市北根 字北根五百二十五 番
四、 八六八	一九八	二、 〇二一	二、 四三二	五、 九一八	三三五	一九、 九四八	六五三	二四、 六二九	三六、 五三八	二、 〇〇〇

宮永 始	宮永 富雄	宮澤 淳一	三ツ木 宏之	三角 進	程塚 富久	細野 正夫	肥留川 浩	原口 誠一	萩原 米三	野本 雅一
埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市	埼玉県久喜市	埼玉県鴻巣市
埼玉県鴻巣市郷地 字小宮二千三百四 十六番	埼玉県鴻巣市郷地 字小宮二千三百三 十三番	埼玉県鴻巣市安養 寺字宿浦六百五十 一番地一ほか二筆	埼玉県鴻巣市屈巢 字中島七千二百七 番一ほか四筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田三ノ割二千 百九十三番	埼玉県鴻巣市北根 字北根三百七十九 番ほか三筆	埼玉県鴻巣市北根 字北根八百十番二 ほか二筆	埼玉県鴻巣市笠原 字前新田千二百六 十三番一ほか三筆	埼玉県鴻巣市安養 寺字大柳七百七十 八番ほか二筆	埼玉県鴻巣市笠原 字水押八十九番一 ほか一筆	埼玉県鴻巣市下忍 字西谷八百五十八 番一ほか三十六筆
四九五	四九五	一、七〇二	三、三二二	五七五	一、九八六	二、二九九	三、〇四七	一、七六二	一、八七〇	三四、八一九



高田 稔	農事組合法人 あげおアグリサ ービス	永島 稔夫	島田 佳之	島田 昌之	坂巻 博	今川 雄一	石倉 正弘	新井 はつ子	山本 今朝男	村田 健士
町 埼玉県秩父郡長瀨	埼玉県上尾市	埼玉県上尾市	埼玉県上尾市	埼玉県さいたま市	埼玉県桶川市	埼玉県上尾市	埼玉県上尾市	埼玉県上尾市	埼玉県鴻巣市	埼玉県鴻巣市
埼玉県秩父郡長瀨 町大字本野上字鯉 久保三百二十五番 一ほか三筆	埼玉県上尾市大字 平方字前四十番一 ほか二十一筆	埼玉県上尾市大字 平方字道下百九十 一番	埼玉県上尾市大字 平方字前九番一ほ か四筆	埼玉県上尾市大字 平方字道下二百五 十四番ほか二筆	埼玉県上尾市大字 西貝塚字堤外耕地 二百五十六番一ほ か七筆	埼玉県上尾市大字 平方字前八十六番 一	埼玉県上尾市大字 平方字前五十五番 一	埼玉県上尾市大字 平方字前百四十七 番一ほか八筆	埼玉県鴻巣市糠田 字本田五ノ割二千 六百七十六番一ほ か一筆	埼玉県鴻巣市市ノ 縄字下耕地五十五 番ほか二十筆
一、 六二二	一五、 五一四	七六七	四、 五九五	二、 八四四	五、 四九〇	一八二	六三二	六、 〇五二	九八一	一六、 二〇九

藤沼 正雄	市川 晴一	青木 邦夫
戸町 埼玉県北葛飾郡杉	戸町 埼玉県北葛飾郡杉	戸町 埼玉県北葛飾郡杉
前 戸町大字鷺巣寺 三百七十一番三	ほか一筆 畑二百六十九番一	口四十番ほか六筆
四 四六	二、 三七〇	五、 六二七

二 認可年月日

平成三十年十一月二十六日

# 告示

## 埼玉県告示第千二百五十五号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成三十年十一月三十日

埼玉県知事 上田清司

### 一 農用地利用配分計画の概要

貸借権の設定等を受ける者		貸借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
石川 忍	埼玉県加須市	埼玉県加須市上種足五千四百三十七番ほか十一筆	四六、九三三
今成 宣男	埼玉県加須市	埼玉県加須市細間字野新田千七番一ほか一筆	八九六
今成 正芳	埼玉県加須市	埼玉県加須市道目字上大道下八百五十五番一ほか十五筆	一一、二九二
白倉 裕一	埼玉県加須市	埼玉県加須市戸崎字鍵谷七百七十二番一ほか二筆	三、八八九
江川 芳夫	埼玉県加須市	埼玉県加須市戸室字十三番千四百五十四番一	一、〇七八
小野田 義久	埼玉県加須市	埼玉県加須市道目字新堀外八百五番一ほか一筆	二、九一七

鈴木 幸雄	篠崎 栄次	齊藤 栄	小出 宮子	栗原 肇	栗原 淳	唐澤 光司	株式会社かぞ農 業公社	角田 守良	小野原 正雄	小野原 新吉
埼玉県加須市	埼玉県上尾市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市
埼玉県加須市道目 字上大道下九百十 三番二ほか七筆	埼玉県加須市道目 字新堀外八百十三 番一ほか六筆	埼玉県加須市細間 字野新田九百五十 一番一ほか一筆	埼玉県加須市道目 字上大道上八百三 十九番一ほか八筆	埼玉県加須市道目 字上大道下八百五 十九番一ほか六筆	埼玉県加須市細間 字平野道上千百十 三番一	埼玉県加須市戸川 字前川二百十番ほ か十六筆	埼玉県加須市道目 下大道上千百八十 一番一	埼玉県加須市上高 柳字山王千百三十 三番ほか一筆	埼玉県加須市道目 字上大道下九百四 十一番一ほか二筆	埼玉県加須市道目 字新堀外七百七十 六番一ほか三十二 筆
六、 三六一	七、 三二四	九六二	八、 〇八〇	五、 三一九	九五二	二七、 八七四	六一四	五、 二七八	三、 七九七	二七、 三六三

岩田 茂	伊勢 年子	折原 紳浩	若山 幸夫	山下 達男	柳田 浩	宮田 弘樹	長嶋 祥江	内藤 武	戸田 昭夫	墓 祀夫
埼玉県入間市	埼玉県入間市	埼玉県春日部市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市	埼玉県加須市
埼玉県入間市宮寺 字神明腰二千二百 二十一番一	埼玉県入間市宮寺 字神明腰二千二百 三十八番	埼玉県春日部市内 牧字下原新田三千 七百四十八番一ほ か十三筆	埼玉県加須市戸室 字七番六百六十五 番一	埼玉県加須市細間 字野新田九百三十 八番一ほか二筆	埼玉県加須市道目 字上大道下九百四 番一	埼玉県加須市細間 字野新田千二十七 番一ほか一筆	埼玉県加須市戸崎 字元屋敷千六百五 番一	埼玉県加須市細間 字野新田千五番ほ か一筆	埼玉県加須市戸室 字十番九百六十七 番ほか一筆	埼玉県加須市下種 足字中島二百二十 七番一ほか一筆
九九八	一、 一二八	六、 六八一	一、 五三一	三、 七三六	八九〇	九二一	九六五	九九六	一、 七七四	三、 四〇八

池田 弘子	池田 一	新井 慶和	新井 秀夫	新井 哲夫	新井 孝士	新井 勝雄	青木 栄	青木 賢二	首都圏アグリフ アーム株式会社	小島 宏平
埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	茨城県古河市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県入間市	埼玉県入間市
埼玉県久喜市島川 字寺地二十八番一	埼玉県久喜市島川 字寺地五十二番一 ほか一筆	埼玉県久喜市高柳 字新田百九十九番 一ほか二筆	埼玉県久喜市高柳 字新田百十二番ほ か五筆	埼玉県久喜市高柳 字新田二百十二番 三ほか五筆	埼玉県久喜市高柳 字新田二百三十二 番ほか一筆	埼玉県久喜市佐間 字陣屋百七十二番 ほか十筆	埼玉県久喜市河原 代字前田二百九十 七番ほか七筆	埼玉県久喜市河原 代字堀向三百七十 九番二ほか三十筆	埼玉県入間市大字 上谷ヶ貫字外野二 百十六番一ほか七 十九筆	埼玉県入間市大字 新久字霞川四百九 十三番ほか九筆
一六一	一、三三二	二、八〇三	四、二三二	二、八三四	九〇五	二二、七三〇	一一、〇五四	六六、五七三	八七、六八九	一八、三二四

木村 実	神田 勇	川島 照男	笥 邦一	大鹿 良夫	遠藤 一夫	入江 仁三郎	入江 旭	稲葉 信行	石山 英雄	石川 嘉一郎
埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市
埼玉県久喜市河原 代字前田三百四十 一番一ほか二筆	埼玉県久喜市高柳 字小草原八百三番	埼玉県久喜市佐間 字小草原三百四十 番	埼玉県久喜市佐間 字小草原三百二十 八番一ほか二筆	埼玉県久喜市島川 字島畑二百五十二 番ほか五筆	埼玉県久喜市島川 字寺地四番	埼玉県久喜市河原 代字前田三百十三 番ほか二筆	埼玉県久喜市河原 代字前田三百十二 番一ほか四筆	埼玉県久喜市佐間 字前田千五百五十 九番一ほか五筆	埼玉県久喜市高柳 字新田三百三十一 番	埼玉県久喜市高柳 字新田百九十八番 一
三、 九五四	二、 二七一	八 四六	五、 三一九	一七、 五八六	二 八五	五、 四八五	一〇、 一〇四	一一、 二二五	一、 二〇三	三 八四

高橋 博	関根 忠春	関 貞夫	杉田 清司	島田 賢二	篠原 良治	篠原 博允	篠原 久江	篠崎 久雄	小林 隆	栗原 園助
埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市
埼玉県久喜市佐間 字小草原三百二十九 番一ほか一筆	埼玉県久喜市河原 代字前田二百九十 九番	埼玉県久喜市高柳 字新田三百五十二 番一	埼玉県久喜市島川 字寺地九十四番ほ か三筆	埼玉県久喜市高柳 字新田三百二十九 番	埼玉県久喜市佐間 字前田千五百八十 四番一ほか二筆	埼玉県久喜市高柳 字新田三百三十三 番ほか一筆	埼玉県久喜市高柳 字新田三百五十四 番	埼玉県久喜市高柳 字新田三百三十六 番	埼玉県久喜市佐間 字小草原三百二十 五番ほか十七筆	埼玉県久喜市佐間 字小草原三百三十 三番ほか一筆
一、 一六九	五、 六八七	一、 八一八	五、 九〇九	二、 一七五	五、 〇一七	三、 〇三〇	一、 〇一一	一、 七二五	三五、 八九三	一、 八五七



山野井 秀雄	山中 眞一	堀越 一枝	早川 栄一	橋本 芳一	橋本 武雄	奈良 邦之助	中村 仁市	鳥海 寛	鳥海 立夫	田中 一郎
埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市	埼玉県久喜市
埼玉県久喜市河原 代字堀向三百九十 六番ほか六筆	埼玉県久喜市佐間 字前田千五百七十 八番	埼玉県久喜市島川 字中道百六十七番	埼玉県久喜市高柳 字新田九十三番ほ か二筆	埼玉県久喜市佐間 字小草原三百三十 二番ほか十三筆	埼玉県久喜市高柳 字小草原八百四番 ほか四筆	埼玉県久喜市島川 字島畑二百十二番 ほか一筆	埼玉県久喜市島川 字寺地九十五番ほ か六筆	埼玉県久喜市高柳 字新田三百三十五 番	埼玉県久喜市高柳 字新田三百四十八 番一	埼玉県久喜市島川 字島畑二百五十七 番ほか三筆
二二、 四六六	六七七	九六七	四、 四四九	一六、 四三三	六、 〇三〇	八八八	一一、 四三八	三四一	二、 二四二	七、 六二八

倉浪 永吉	神田 清	株式会社沼田フ ーム	株式会社内野農 場	小高 秀明	大室 昭雄	大内 利一	浅見 哲也	有限会社 篠山 堂	農業生産法人株 式会社彩野グリ ーンファーム	横田 忠雄
町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	埼玉県蓮田市	埼玉県蓮田市	埼玉県久喜市
埼玉県比企郡川島 町大字鳥羽井新田 字加胡前三百八十 七番一ほか四筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 八反町七百六番ほ か三筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 堤外四番町千六百 七十五番一ほか二 十筆	埼玉県比企郡川島 町大字下八ツ林字 椿町五百五番一ほ か六筆	埼玉県比企郡川島 町大字下八ツ林字 椿町三百九十六番 二ほか五筆	埼玉県比企郡川島 町大字松永字新堀 町百四十四番一	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 家附五番町六百二 十三番	埼玉県比企郡川島 町大字中山字六地 蔵五百八十二番一 ほか四筆	埼玉県蓮田市大字 笹山字野方五百七 十七番一ほか三筆	埼玉県蓮田市大字 黒浜字谷原二百三 十六番ほか四筆	埼玉県久喜市島川 字島畑二百七十番 一ほか二筆
三、 二二五	三、 七七二	一六、 六七〇	五、 五七八	五、 〇七五	九二〇	一、 一二四	四、 六七九	一、 五六九	三、 七六五	三、 一二二

木村 豊	木村 修	井上 良夫	野澤 光雄	遠山 勝元	滝瀬 節雄	染谷 勇一	鈴木 晴三	鈴木 孝市	杉山 進	駒林 八平
町 埼玉県児玉郡神川	町 埼玉県児玉郡神川	群馬県高崎市	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島	町 埼玉県比企郡川島
埼玉県児玉郡神川 町大字新里字下羽 根倉千九百十八番	埼玉県児玉郡神川 町大字新里字下羽 根倉千八百七十五 番	埼玉県児玉郡神川 町大字関口字川原 三百七十四番一	埼玉県比企郡川島 町大字正直字土腐 町三百十四番一ほ か三筆	埼玉県比企郡川島 町大字上貉字裏谷 六百五十七番一ほ か三筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 八反町六百九十六 番一ほか二筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 水深町七百七十三 番一ほか五筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 八反町七百二十番 ほか一筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 八反町七百二十二 番ほか一筆	埼玉県比企郡川島 町大字上小見野字 八反町七百十五番 一ほか五筆	埼玉県比企郡川島 町大字谷中字重代 町百七十一番
一、 〇四〇	七四三	三、 一一五	三、 五一四	三、 八五七	二、 八四三	五、 五八六	一、 九八二	一、 九八二	二、 三三二	九九一

栗田 昭一	川島 昇	株式会社ヤマザ キライス	株式会社誠農社	大作 保	大作 浩一	内田 清美	石橋 英二	堀越 祐一	報徳石産株式会 社	中井 健一
埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県加須市	埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県春日部市	埼玉県南埼玉郡宮 代町	埼玉県児玉郡神川 町	埼玉県児玉郡神川 町	埼玉県児玉郡神川 町
埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字堤根字鷺 田ほか二筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字大塚四十 九番ほか七十五筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字北蓮沼千 九番一ほか九十 二筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字下高野字 佐内新田裏千八百 七十番一ほか四十 八筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字堤根字池 ノ房三千三百五十 五番一ほか三十二 筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字堤根字池 ノ房三千三百七十 七番ほか十一筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字堤根字鷺 田二千八百二十四 番ほか十筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字下高野字 佐内新田裏千八百 八十七番ほか六筆	埼玉県児玉郡神川 町大字植竹字永正 寺百五番一ほか一 筆	埼玉県児玉郡神川 町大字関口字横手 五百七十三番	埼玉県児玉郡神川 町大字新里字下羽 根倉千九百七番ほ か七筆
一、八三四	八五、八五一	八〇、三七〇	三五、二七六	二〇、六七〇	六、四九七	九、六九八	五、九八八	一、二三四	二、一四八	八、二二五

山本 隆雄	丸源アグリ株式 会社	間宮 幸雄	増田 精治	舟田 一郎	福田 修夫	高橋 司	高野 昭彦	高崎 勇	鈴木 誠寿	白石 守利
埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県北葛飾郡杉 戸町	埼玉県北葛飾郡杉 戸町
埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字堤根字鷺 田二千八百十八番 ほか十筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字下野字天 神三百二十一番一 ほか七筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字下高野字 佐内新田裏千九百 四十番ほか二十筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字下高野字 佐内新田裏千八百 五十番一ほか四十 八筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字佐左工門 田三千九十四番一 ほか四筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字百七十四 番ほか五筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字下高野字 佐内新田裏千九百 三十六番ほか三筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字堤根字池 ノ房三千二百九十 九番ほか十一筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字堤根百二 十番ほか五筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字佐左工門 字弁財天四十番ほ か五筆	埼玉県北葛飾郡杉 戸町大字堤根字鷺 田三千百三十六番 一ほか二十三筆
一〇、 五五三	五、 一〇〇	一五、 三六二	三二、 一七八	四、 七二五	九、 四四〇	二、 〇九七	一二、 〇九一	一二、 五五五	一二、 九三八	二二、 〇四〇

二 申請年月日

平成三十年十一月二十日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成三十年十一月三十日から平成三十年十二月十四日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

# 告 示

## 埼玉県告示第千二百五十六号

測量計画機関である朝霞市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年十一月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 測量計画機関

朝霞市

### 二 作業種類

公共測量（都市計画図修正）

### 三 作業地域

朝霞市全域

### 四 作業期間

平成三十年十一月十六日から平成三十一年三月二十五日まで

# 告 示

## 埼玉県告示第千二百五十七号

測量計画機関である鶴ヶ島市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成三十年十一月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

鶴ヶ島市

二 作業種類

公共測量（航空写真撮影）

三 作業地域

鶴ヶ島市全域

四 作業期間

平成三十年十二月八日から平成三十一年三月三十一日まで



## 告 示

### 埼玉県東松山県土整備事務所長告示第十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成三十年十一月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環  
境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年十一月三十日

埼玉県東松山県土整備事務所長 高 師 功

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 青山熊谷線
- 三 道路の区域

新	旧新別
東松山市大字岡字前谷三九 三五番一地从から 同市大字岡字八幡一〇二九 番地先まで	区 間
一〇・六四〇・三七	敷地の幅員 (メートル)
一二七二・〇〇	延長 (メートル)
道路改築工事 一部区間を一般国道四百 七号と重複	備 考

## 告 示

### 埼玉県東松山県土整備事務所長告示第十五号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成三十年十一月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環  
境課及び埼玉県東松山県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年十一月三十日

埼玉県東松山県土整備事務所長 高 師 功

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四百七号
- 三 道路の区域

新	旧	旧新別
番地先まで	東松山市大字岡字下原一七四番一地先から	区間
一〇・七七〽四〇・〇四	一〇・六〇〽一五・〇二	敷地の幅員 (メートル)
	三〇五・〇〇	延長 (メートル)
道路改築工事		備考

## 告 示

### 埼玉県熊谷県土整備事務所長告示第十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成三十年十一月三十日から三十日間埼玉県県土整備部道路環  
境課及び埼玉県熊谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年十一月三十日

埼玉県熊谷県土整備事務所長 山 田 隆 弘

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 青山熊谷線
- 三 道路の区域

新	旧 新 別
熊谷市青山字賢木岡西一四四番四地先 から 同市青山字墓野六四一番一地先まで	区 間
一三・二七〇一九・六七	敷地の幅員 (メートル)
六四七・〇〇	延長 (メートル)
道路改築工事 全区間を一般国道四百七号と 重複	備 考

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成三十年十一月三十日

川越建築安全センター所長 高橋 浩 行

指定番号	第九号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	平成三十年十一月十五日
指定に係る道路の位置	<p>埼玉県入間市扇台三丁目七百九十七、七百八十九、七百七十一、七百八十一、七百八十一、七百九十一、七百九十五、七百九十四、七百九十六、七百九十五、七百九十六、七百九十七、七百九十七、七百九十七、七百九十八、七百九十九、七百二十一、七百二十三の各二部及び七百四十三、七百四十四、七百四十六、七百四十七、七百六十二、七百六十四、七百六十五、七百七十二、七百八十一、七百八十九、七百九十五、七百九十四、七百九十六、七百九十七、七百九十八、七百九十九、七百二十一、七百二十三の各先</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	百二十・五
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	九・〇



## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成三十年十一月三十日

川越建築安全センター所長 高橋 浩 行

指定番号	第八号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	平成三十年十一月十五日
指定に係る道路の位置	<p>埼玉県飯能市大字岩沢五百九十八―一、―四、六百二十一―三、六百二十三―一、―二、六百二十四―一、―二、六百二十五の各一部、六百二十二―四及び五百九十六―一、五百九十八―一、六百二十一―三、六百二十二―四、六百二十三―一、―二、六百二十四―一、―二、六百二十五の各先</p> <p>埼玉県飯能市大字岩沢五百九十七、五百九十八―一、六百二十四―一、六百二十五、六百二十四―一、六百二十七―三、六百二十八、六百三十四―一の各一部及び五百九十七、五百九十八―一、六百二十四―一、六百二十五、六百二十六―一、六百二十七―三、―九、―七、―十一、六百二十八、六百三十二―五、―十六、―十七、六百三十四―一、―二の各先</p> <p>埼玉県飯能市大字岩沢千四十九―三、―四、千五十二―一の各一部、千五十二―二及び千四十九―三、―四、千五十二―一、―二、千七十一―二、千七十二―一の各先</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	<p>八十七・一</p> <p>百十三・六</p> <p>十八・三</p>
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	<p>四・〇</p> <p>五・〇</p> <p>六・〇</p>

指定番号	第八号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	平成三十年十一月十五日
指定に係る道路の位置	<p>埼玉県飯能市大字岩沢六百八十六―三、七百三十一、七百五十一の各一部及び六百八十六―一、―二、―三、七百三十一、七百五十一の各先</p> <p>埼玉県飯能市大字岩沢七百五十一、七百九十一、―二の各一部及び六百八十六―三、七百五十一、七百九十一、―二の各先</p> <p>埼玉県飯能市大字岩沢九百二十七、九百六十四―一、九百六十五―一、―二、九百六十六―一、―三の各一部及び九百二十七、九百六十四―一、九百六十五―二の各先</p> <p>埼玉県飯能市大字岩沢九百六十三―一、―四、―五、―六、―七、九百六十四―一、九百六十六―一、―三の各一部及び九百六十三―七の先</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	<p>二十八・五</p> <p>二十八・七</p> <p>十九・三</p> <p>五十三・八</p>
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	<p>四・〇</p> <p>五・〇</p> <p>六・〇</p> <p>十六・〇</p>

指定番号	第八号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	平成三十年十一月十五日
指定に係る道路の位置	<p>埼玉県飯能市大字岩沢九百六十二―二、九百六十三―二、―三、九百六十四―一、九百六十六―二、―三、九百六十七―二、九百六十八―二の各一部、九百六十四―二及び九百六十二―二、九百六十三―二、―三、九百六十四―二、九百六十六―二、九百六十七―二、九百六十八―二の各先</p> <p>埼玉県飯能市大字岩沢八百三十一―一、―一六、―二十、―二十七、―二十九の各一部</p> <p>埼玉県飯能市大字岩沢八百三十一―一六、―一七、―二十七、―二十八、―三十一、八百三十六―三、八百三十七―三、―四、―五、―六、―十、―十一、―十二、―十三、八百三十八―三、―一五、―一六の各一部及び八百三十七―三、―一五、―一六、―十、八百三十八―三、―一五、―一六の各先</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	<p>五十七・二</p> <p>二十七・一</p> <p>三十二・三</p>
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	<p>五・〇</p> <p>四・〇</p> <p>十六・〇</p>

## 告 示

### 埼玉県川越建築安全センター所長告示第四十七号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、平成十三年六月二十一日第十四号で指定した道路を次のとおり取り消した。

平成三十年十一月三十日

埼玉県川越建築安全センター所長 高橋 浩行

取消番号	第八号
指定の取消しに係る道路の種類	建築基準法 第四十二条 第一項第四号
指定の取消しの 年 月 日	平成三十年 十一月十五日
指定の取消しに係る道路の位置	埼玉県飯能市大字岩沢八百三十七―三、―五、 ―六、―十、―十一、―十二、―十三、八百三 十八―三、―五、―六の各一部及び八百三十七 ―三、―五、―六、―十、八百三十八―三、― 五、―六の各先
指定の取消しに係る道路の延長 (単位メートル)	三十二・三
指定の取消しに係る道路の幅員 (単位メートル)	十二・〇

## 告 示

### 埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条の二第一項の規定により  
認定したので、次のとおり公告する。

平成三十年十一月三十日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 稗 田 明 弘

第二号	認定番号
平成三十年十一月二十一日	認定年月日
埼玉県大里郡寄居町大字ニケ山字向田三百六十八番 一外百六十六筆	対象区域
埼玉県熊谷建築安全センター内	公告に係る対象区域等を縦覧に供 する場所



# 告 示

## 埼玉県流域下水道事業告示第十号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成三十年十一月三十日

埼玉県下水道事業管理者 栗生田 邦 夫

## 1 調達内容

### (1) 購入等件名及び予定数量

埼玉県荒川左岸南部流域下水道三崎中継ポンプ場ほか18施設で使用する電気  
予定使用電力量10,902,164キロワット時

### (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

### (3) 供給期間

平成31年3月1日（金）から平成32年2月29日（土）まで

### (4) 需要場所

埼玉県荒川左岸南部流域下水道三崎中継ポンプ場ほか18施設

### (5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

また、入札金額については、各入札者において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び予定使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、埼玉県が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した供給期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

## 2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成28年埼玉県告示第999号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、下水道局の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成22年4月1日制定）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県下水道局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成22年4月1日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 入札説明書の様式2の別紙「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たす者であること。
- (8) 契約の締結日に関わらず、平成28年4月1日から本件入札の公告日までの間に、国又は地方公共団体との契約により、1年間に7,700,000キロワット時以上を供給する電力調達を完了した実績を有する者であること。
- (9) 直近2箇年の連結経常利益が赤字でない者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先  
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目13番3号  
埼玉県下水道局下水道事業課 計画・管理・エネルギー担当  
電話番号：048-830-5448 F A X：048-830-4884

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成31年1月8日（火）午前9時から平成31年1月10日（木）午後5時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

平成31年1月8日（火）午前9時から平成31年1月10日（木）午後3時まで

なお、書留郵便によること。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県下水道局下水道事業課 平成31年1月11日（金）午前10時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県流域下水道事業財務規程（平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第17号。以下「財務規程」という。）第171条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第153条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を入札説明書に示す方法で平成30年12月7日（金）午後3時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第176条又は埼玉県流域下水道事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成22年3月31日流域下水道事業管理規程第3号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第173条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成30年12月5日(水)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び電気需給契約書(案)による。

5 Summary

(1) Nature of Services Required

Electricity for the Pump Station Connecting Misaki and Arakawa Sagan Nanbu District Sewage Lines and 18 Other Facilities. (Estimated Power Usage of 10, 902, 164 Kilowatt Hours)

(2) Submission Period for Bids by Electronic Bidding System:

From 9 a.m. on January 8, 2019 (Tuesday) until 5 p.m. on January 10, 2019 (Thursday)

(3) Submission Period for Bids in Person or by Registered Mail:

From 9 a.m. on January 8, 2019 (Tuesday) until 3 p.m. on January 10, 2019 (Thursday)

(4) Contact Information

Planning, Management, and Energy Group

Sewage Works Division

Public Sewage Works Bureau

Saitama Prefectural Government

Takasago 3-13-3, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

TEL: 048-830-5448 FAX: 048-830-4884